

# かわにし

培った信頼と共に、  
さらなる飛躍へ

- 青年部会・女性部会  
創立30周年記念事業 02
- 会員企業紹介 04
- 隠れた名店めぐりレポート 05
- 川崎西税務署長 着任のご挨拶 06
- 川崎西税務署 定期人事異動報告 07
- 川崎西税務署からのお知らせ 08
- 地方税のお知らせ 10
- 川崎西法人会 活動報告 13
- 行事予定、新入会員紹介 14
- 無料相談、KAWANISHI NEWS 15
- 多摩区・麻生区DATA、編集後記 16

生田緑地 中央広場



1



2



3

1 テンポ良く興味深いお話をしてくださった茂木健一郎さん  
2 会場は満席となりました 3 最後の質疑応答の時間にはステージの一番前に立ち、熱心に質問に答えられました

# 青年部会・女性部会

## 記念講演会

9月4日(水) 14:30~16:00  
新百合トウェンティワンホール 多目的ホール

記念講演会には、脳科学者の茂木健一郎さんを講師としてお迎えしました。テーマは「脳を磨く生活術」。毎日の習慣で脳を成長させる方法を、最新の脳科学でご紹介いただきました。会場では川崎西法人会会員とご来賓の皆様、一般のお客様を合わせて約280人が聴講。最後の質疑応答では多くの質問が寄せられました。

## 記念式典

9月4日(水) 16:30~17:30  
新百合トウェンティワンホール 多目的ホール

記念式典には、会員とご来賓の皆様を合わせて約150人が出席しました。声楽家・丸尾有香さんの国歌独唱に続いて、大野高幹青年部会長、碓井美枝子女性部会長、田村精一会長が挨拶をした後、青年部会・女性部会功労者表彰式を執り行い、法人会の発展にご尽力いただいた下記の皆様へ感謝状を贈りました。功労者を代表して第5代青年部会長の池田伸介さんと第2代女性部会長の並木由喜子さんが謝辞を述べられ、最後にご来賓の皆様を代表して川崎西税務署の千葉隆史署長、(社)神奈川県法人会連合会 青年連絡協議会の鈴木慎二郎担当理事、女性連絡協議会の荒井寿一担当理事より温かなご祝辞をいただき、式典は閉会となりました。

### 青年部会・女性部会 功労者表彰受賞者

平成15年~平成16年度	第5代青年部会長	池田 伸介
平成17年~平成18年度	第6代青年部会長	吉田 昌弘
平成19年~平成20年度	第7代青年部会長	竹内 寿嗣
平成21年~平成22年度	第8代青年部会長	関口 和之
平成23年~平成24年度	第9代青年部会長	吉岡 宏
平成25年~平成26年度	第10代青年部会長	山田 浩治郎
平成27年~平成28年度	第11代青年部会長	新田 涉世
平成29年~平成30年度	第12代青年部会長	中島 健児
令和元年~令和2年度	第13代青年部会長	鈴木 昭弘
令和3年~令和4年度	第14代青年部会長	成田 正弘
平成14年~平成22年度	第2代女性部会長	並木 由喜子
平成23年~平成26年度	第3代女性部会長	志村 節子
平成27年~令和元年度	第4代女性部会長	相馬 茉左子

4 国歌を独唱する声楽家の丸尾有香さん 5 青年部会を代表して挨拶をする大野高幹青年部会長 6 女性部会を代表して挨拶をする碓井美枝子女性部会長 7 川崎西法人会を代表して挨拶をする田村精一会長 8 ご祝辞をいただいた川崎西税務署の千葉隆史署長 9 ご祝辞をいただいた(社)神奈川県法人会連合会 青年連絡協議会の鈴木慎二郎担当理事 10 ご祝辞をいただいた(社)神奈川県法人会連合会 女性連絡協議会の荒井寿一担当理事 11 青年部会・女性部会功労者表彰を受賞された皆様で記念撮影

# 創立30周年



## 記念祝賀会

9月4日(水) 18:00~20:00  
ホテルモリノ新百合丘 7F 桜の間

祝賀会には会員とご来賓の皆様を合わせて約150人が出席。創立30周年記念事業実行委員会の馬場敦志委員長の挨拶の後、ご来賓を代表して青年連絡協議会の中村直純会長よりご挨拶いただき、乾杯のご発声を女性連絡協議会の大石憲子会長にお願いしました。和やかな雰囲気の中、皆様お食事やご歓談を楽しまれました。



12



13



14



15

12 乾杯のシーン 13 挨拶をする創立30周年記念事業実行委員会の馬場敦志実行委員長 14 ご来賓の皆様を代表してご挨拶いただいた青年連絡協議会の中村直純会長 15 乾杯の音頭を取ってくださった女性連絡協議会の大石憲子会長



16



17



18



19



20



21



22



23



24



25



26



27



28



29



30



31



32



33

16~30 ご歓談中の皆様 31 パワフルな歌声で会場を盛り上げたコーラスグループ「The Voices of Japan」 32・33 最後は記念に集合写真を撮影

# 法人会会員 地域の元気な 企業 紹介

麻生区

## 株式会社星熊

<業務内容>  
AI モデル開発、データ分析、業務支援プログラム開発、他  
〒215-0033 川崎市麻生区栗木1-20-2  
TEL : 044-543-9614 (平日10:00~17:30)  
<https://hosigma.com/>



代表取締役の小島大平さん

## 正直に、誠実に。最新テクノロジーでAIとITの困りごとを解決

「上等な氷を切らして…」。「インタビューに訪れるや否や、自らこだわりのアイスコーヒーを入れ、気さくに迎えてくれた小島大平さん。2019年に大学時代の後輩・星野貴行さんと株式会社星熊を創業し、代表取締役を務める。共同代表の星野さんは、現在も慶應義塾大学で教鞭を執りながらデータサイエンスの研究を続けている。

同社は最先端のAIモデル開発から、データ分析、WEB ページ制作、業務支援プログラム開発、AIコンサルタントまで、AIとITに関する困りごとや悩みを一手に引き受ける。

「お客様それぞれが抱えるIT分野に関する要望や悩みに対応しています。例えばVPNサーバーを設置してリモートワークに対応できるようにしたり、これまでFAXで行っていた注文管理を自動化できるようにしたり。小売店の売り上げデータを解析してマーケティング戦略を立てることもできます。街の『IT顧問』として我々の技術やノウハウを活用してほしいですね」と、笑顔で語る。

IT分野といっても企業の規模や業種などによって、IT化の度合いやIT環境が大きく異なる。ひとつとして同じケースはない。そこに、苦労や難しさはないのだろうか。

「ケースが違うからこそ、やりがいもあるし、おもしろい。問題が解決してお客様が喜んでいる姿を見るとうれしし、達成感があります」と、明るい答えが返ってきた。

お客様の困りごとを解決するためには、その業種について理解する必要もある。そのための努力は惜しまない。

「業界や分野の資格試験の本を読むと、ある程度網羅的に学べます。専門用語についてもそこから得ることが多いですね」と、ユニークな勉強法も教えてくれた。

大学でデータサイエンスを学んだ後、物流系のベンチャー企業でコンサルとして働いた。小規模な企業で、コンサル以外にもさまざまな経験を積み、4年後に独立。創業直後は、国の機関(NEDO)や大学の仕事が入り順調だったが、その後、コロナの影響を受け、低迷期が続いた。ようやく今

年から軌道に乗り始めたところだ。最近では地元商店会の会合への参加をきっかけに、地域でのつながりも増えた。麻生市民館でChatGPTやネットセキュリティの講師を務めたときには、さまざまな業界の人や市民とつながることで、意外なニーズを知ることができたという。

新たな世界の広がり到手応えを感じている小島さんが、大切にしていることがある。それは「正直であること」。

「IT分野は知識の差を悪用され、騙されている人も多くいるのが実情です。そんな人を少しでも減らしたい」と、使命感に燃える。言葉の裏側にある真意を汲み取り、そのニーズに正直に、誠実に取り組む姿勢に、各方面からの信頼も厚い。

「今後は従来の受託サービスの他に、自社サービスを開発していきたいですね」

驚き(Ho)を総和する(Σ)という意味が込められた社名に恥じないよう、最新テクノロジーを利用しながら驚かせ続けるつもりだ。

1 「この仕事は変化に富んでいて飽きないですね」と小島さん。顧客のニーズに応えるため、時にはドライバーやはんだごてなどの工具を使うことも。取材の日は顧客企業で使用する予定のVPNルーターの内部を点検していた。ITを通じたサービス業さながらの仕事ぶりだ。

2 顧客企業の社員向けセミナーで講師を務めることもある小島さん。川崎西法人会では青年部会メンバーとして市内小学校での租税教室に参加し、子どもたちに税が社会で果たしている役割の重要性を伝えた。



## 隠れた名店めぐりレポート

いつのまにかオープンしていたお店や、隠れ家的存在のお店、かわにし編集スタッフいちおしのお店などを不定期にご紹介します。

WELCOME!  
OPEN

vol.20

### 深夜3時まで楽しめる「居酒屋×バー」 洋風酒場 夜スミ

小田急線とJR南武線が乗り入れ、都心へのアクセスが便利な登戸駅。その登戸駅から徒歩約5分、昭和レトロな外観が目惹く飲食複合ビル「登戸ゴールデン街ビル」の4階に、「洋風酒場 夜スミ」がある。洋風料理を中心に旬を取り入れた創作料理と幅広い種類のドリンクが深夜まで楽しめる居酒屋だ。2023年春のビル完成とほぼ同時期にオープンして以来、店名の由来「夜の住処」として、店内は連日賑わっている。「安い・早い・旨いの三拍子がウリです。気軽にクオリティの高いフードやドリンクを楽しんでいただきたい」とオーナーの橋間貴志さん。丁寧に選んだ言葉を物静かに紡ぐ様子は、若干29歳とは思えない落ち着きぶりだ。

「毎日来店しても飽きないメニュー」を心掛け、フードメニューには必ず日替わり料理が加わる。メニューをブラッシュアップすることも欠かさない。フード担当は橋間さんが絶大な信頼を寄せるシェフの山口郁巳さん。20歳の時から毎日のように飲み歩いては互いに自分の店を持ちたいと夢を語ってきた間柄だ。

アルコールはメニューに載っていないものも含めて100種類以上。約7年間のバーテンダー時代に培った橋間さんの経験が生かされている。「今月のハイボール」と題し、個性豊かなウイ



上/ウニオンザ煮卵+いくら(770円)。おいしくならぬ訳がない。右/遊び心のあるジョッキも要チェック! 4パターンのセリフがある。

上/名物の鶏塩煮込み(330円)。口の中でほろほろにほろける柔らか鶏肉の食感と塩加減が絶品! 右/海鮮黒ナポリタン(830円)。「かわさき推しメシ2023」にもエントリーした一品。イカ墨が良い仕事をしている。



スキーの魅力が伝えられるのも「夜スミ」ならではの。

「生産者の思いを届けるのが自分のやるべきこと」ときっぱり言い切る橋間さん。そこにはウイスキー検定2級の持ち主であること以上に、生産者に対するリスペクトがある。

多摩区宿河原で育ち、多摩川をはじめとする自然やゆったり流れる時間が好きだった。「店を出すなら登戸で」と、20歳の時に抱いた夢はコロナ禍でも揺らぐことはなかった。「一日が終わったあと、食卓を囲んでくつろぐ時間って、誰にでも必要ですね。そんな場所になったら」

登戸駅周辺は2026年完了を目指して再開発が進んでいる。「乗換駅としてだけでなく、ここを目的として来なくなるようなにぎわいが生まれたら。登戸はまだまだ伸びしろがある魅力的な街です」と笑顔で語る橋間さん。

「これからやりたいことがたくさんあり過ぎて…。いつか多摩川を舞台にフェスをやりたい」と、少年のように声を弾ませた。自らの夢を叶えた先に描く景色には、次世代を担う子どもたちの姿がある。「早くチャンスを与えられる側になりたい」と、今日も走り続ける。



上段/店主の橋間貴志さん。友人がデザインしたロゴと大好きなウイスキーと共に。下段/カウンター6席、テーブル18席の店内。カウンターには種類豊富な酒が並び、「メニューになくても気になるお酒があったら声を掛けて」と橋間さん。

## 洋風酒場 夜スミ

川崎市多摩区登戸2568 登戸ゴールデン街ビル4F  
営業時間 17:00~27:00 休 月曜 P なし  
[https://www.instagram.com/yosumi\\_noborito/](https://www.instagram.com/yosumi_noborito/)



# 着任のご挨拶



川崎西税務署長

ちば たかし  
千葉 隆史

仲秋の候、公益社団法人川崎西法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動で川崎西税務署長を拝命いたしました千葉でございます。直前は岩手県の二戸税務署長、神奈川県での勤務は、平成 25・26 年の藤沢署総務課長、同 21・22 年の横浜中署広報官、消費税導入年の相模原署でございます。前任の菊池署長同様よろしく願い申し上げます。

田村会長をはじめ、公益社団法人川崎西法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力・ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

貴会におかれましては、改正税法研修会をはじめとする各種研修会・講演会等の開催、区民祭における広報活動を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献いただいております。

さらに、「絵はがきコンクール」の開催や「租税教室」への講師派遣など、租税教育の推進に多大なご尽力をいただいております。

この場をお借りして、田村会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の税務行政に対するご理解とご協力に對しまして、深く敬意を表する次第でございます。

令和5年分の確定申告から開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましては、会員

の皆様への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力をいただき感謝申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、令和6年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応など、法人会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

法人会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、各税目のe-Tax利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めたさまざまな側面からの業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人川崎西法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

# 川崎西税務署 定期人事異動報告

2024 (令和6) 年7月10日付で税務署の定期人事異動が発令されました。

法人会の皆様に関係する職員の異動状況をお知らせいたします。今後ともよろしく願いいたします。

	新		旧	
	氏名	前任署等	氏名	新任署等
署長	ちば たかし 千葉 隆史	二戸署 (仙台国税局管内・岩手県) 署長	きくち まさずみ 菊池 正純	退官
副署長	ひらしま しんご 平島 慎吾	東京上野署 副署長(法)	もとなみ なおき 本並 尚紀	東京国税局 調査第一部 特別国税調査官
総務課長	やました りゅういちろう 山下 隆市郎	留任	やました りゅういちろう 山下 隆市郎	留任
総務課長補佐	ほりうち じゅん 堀内 淳	東京国税局 調査第一部 広域情報管理課 調査官	むらなか あつし 村中 淳志	東京国税局 課税第一部 資料調査第一課 総務係長
法人課税第1部門 統括国税調査官	しらが りょう 白神 亮	東京国税局 調査第一部 国際調査管理課 国際官	なかにめ としこ 中峰 敏子	大和署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第2部門 統括国税調査官	きのした たかし 木下 貴司	東京国税局 査察部 査察第37部門 主査	かきざき ひでかず 柿崎 秀和	渋谷署 法人課税第7部門 統括国税調査官
法人課税第3部門 統括国税調査官	かのう たかし 加納 崇	八王子署 法人課税第4部門 統括国税調査官	にしばら よしふみ 西原 義文	芝署 法人課税第6部門 統括国税調査官
法人課税第1部門 総括上席国税調査官	みやざき よしお 宮崎 佳雄	荏原署 法人課税第1部門 総括上席国税調査官	たかなし のりひろ 高梨 憲裕	東京国税局 総務部 考査課 実施係 係長
法人課税第1部門 国税調査官	まえだ かほ 前田 果歩	戸塚署 法人課税第1部門 国税調査官	いけだ けんじ 池田 研司	麻布署 法人課税第11部門 統括国税調査官

# さらに便利に!! 電子納税証明書(PDF)が スマホで請求&受取できる!

電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax(SP版)を使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

## メリット①

いつでもどこでも!

スマホで  
完結!

タブレットでも!

## メリット②

手数料が  
お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、  
1税目1年度1枚あたり400円

## メリット③

期間内であれば  
何度でも  
印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの  
印刷サービスを利用する場合には、  
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の  
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。  
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



詳しい手続きの仕方はこちらから

読み取れない場合はこちらから <https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp.htm>

# 他にもまだある 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。



## オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合)

### ① 自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



### ② 税務署窓口で本人確認

▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。

▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。

▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。



### ③ 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

※手数料がおトクです。

1税目1年度1枚370円  
書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

### ④ 納税証明書の受取

#### オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な場合があります。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

令和6年  
10月28日

# 軽油引取税の 電子申告 電子納付 スタート!

これまでの手続  
申告書の郵送・持参  
金融機関での納付

インターネットで  
簡単に  
申告・納付!



時短 簡単 楽々 便利



とっても簡単 4つのステップ

- ステップ1 eLTAX利用者IDを取得
- ステップ2 「PCdesk Next」にアクセス
- ステップ3 税目を選択して電子申告
- ステップ4 「PCdesk」から電子納付

※eLTAX利用者IDの取得や利用手順については、eLTAXホームページのメニュー「eLTAXのご案内」をご覧ください。「PCdesk Next」「PCdesk」については裏面をご覧ください。詳細は、軽油引取税の電子化特設ページに随時公開します。



## はじめよう! 電子申告・電子納付



PCデスク ピーシーデスク ネクスト  
軽油引取税の「電子申告」には**“PCdesk Next”**

PCデスク ピーシーデスク  
「電子納付」には**“PCdesk”**を利用します。

どちらも、パソコンのブラウザからアクセスし、無料で利用できるWebシステムです。

Q 電子申告や電子納付には費用がかかりますか?



A “PCdesk Next” “PCdesk” は無料で利用できます。ただし、インターネットを利用する環境や電子証明書などの準備には費用がかかります。また、納付方法によっては手数料が必要となる場合があります。

Q “PCdesk Next” “PCdesk”の利用時間は?



A 平日および毎月最終土曜日とその翌日の8時30分~24時まで利用できます。※その他の利用可能時間やメンテナンスのため利用できない時間など、詳細はeLTAXホームページを確認してください。

Q 電子申告の具体的な操作方法を知りたいのですが...



A 画面からの入力による申告、CSVデータ取込みによる一括申告などそれぞれ操作方法が異なります。マニュアルは、令和6年10月に軽油引取税の電子化特設ページに公開予定です。

大法人のみならずへ

エルタックス

eLTAXによる電子申告が義務化されます！

■大法人の電子申告義務化の概要

平成30年度税制改正により、一定の法人が提出する法人住民税及び法人事業税の納税申告書（申告書の添付書類を含む。）については、電子情報処理組織を使用する方法（eLTAX）により提供しなければならないこととされました。

■対象となる法人

次の内国法人が対象となります。  
① 事業年度開始の日において資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人  
② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

■対象税目

法人市町村民税、法人都道府県民税  
法人事業税、特別法人事業税（国税）

■適用日

令和2年（2020年）4月1日以後に  
開始する事業年度から適用

■対象手続

確定申告書、中間申告書及び修正申告書

■対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとさ  
れている書類のすべて

■電子申告せず、書面で申告した場合

電子申告義務化対象となる法人が、法定申告期限までにeLTAXにより電子申告せず、書面により申告した場合、不申告として取り扱われます。

■災害その他の理由により電子申告ができない場合

インターネット回線の故障、災害その他の理由によりeLTAXで電子申告ができない場合は、あらかじめ提出先地方公共団体の長に申請し、承認を受けることで、書面により申告書を提出することができます。（国税において、電子申告が困難と認められ、書面による申告書提出が承認された法人等については、地方公共団体の長の承認は不要。）なお、eLTAX障害時は、総務大臣の告示により、全国統一で書面による申告書の提出や申告期限の延長が認められる場合があります。

電子申告義務化についての詳細は、  
eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページは  
令和元年9月24日に  
リニューアルしました！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



◆本広告は、地方税共同機構が作成した電子申告義務化に関するお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。

川崎西法人会 活動報告

当会 WEB サイトに日々の活動報告を掲載しています。ぜひご覧ください。  
<https://www.kawasakinishihojinkai.or.jp/category/activity-report/>



「神奈川県法人会連合会 第11回通常総会・法人会功労者表彰祝賀会」に参加しました

6月25日に開催された「神奈川県法人会連合会 第11回通常総会・法人会功労者表彰祝賀会」に、田村精一会長ほか7名が参加いたしました。当会の受表彰者は、全法連表彰規程に基づく法人会功労者表彰を鈴木秀幸副会長、県連表彰規程に基づく法人会功労者表彰を、三浦正樹副会長と碓井美枝子女性部会長が受表彰されました。



「令和6年度 福利厚生制度推進連絡協議会」に参加しました

8月8日に開催された県連主催の「令和6年度 福利厚生制度推進連絡協議会」に田村会長ほか3名で出席しました。協力保険会社3社も含め、160名以上が参加。当会は、「経営者大型総合保障制度」優秀単位会として、役員加入率80%以上の第6位として表彰されました。



▲県連高橋会長から表彰状を授与される田村会長

川崎西法人会会員様ご優待のお知らせ

PET-CTがんドックのおすすめ

川崎西法人会会員様の提携医療機関としてご利用できます。先進医療とセカンドオピニオンで信頼を寄せられている専門医を数多く擁する総合病院のPET-CTがんドックです。早目のご予約を、お待ち申し上げます。



◆PET検査の特長◆

早期発見・全身検査・悪性度を診断・治療診断・高い安全性

- 正常細胞と異常細胞(がん細胞等)を区別する手段として、形の変化ではなく「代謝」という全く新しい概念が用いられた画像診断検査です。検査時に陽電子を放出する薬を注射して、体の中で薬が集まる様子を撮影します。
- 月曜日～土曜日に受診できます。(祝祭日は除く) ※毎週水曜日は女性専用受診日です。PET-CTがんドックは、受付より終了まで約3時間程です。(基本コースのみの場合) ※6時間前より飲食制限あり
- ～ PET-CTがんドック受診の皆様には、当院レストランにて昼食をご提供しております。(13:30以降の受診者除く)～

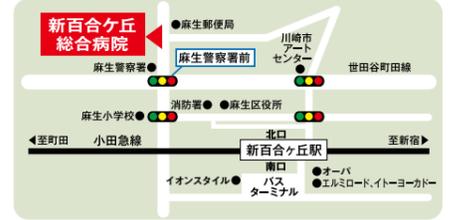


◆こんな方におすすめです◆

PET-CTがん検査の積極的な対象は、中高年者(特に50歳以上)にお勧めします。 ※但し、遺伝的に高い発癌リスクを有する方は、この限りではありません。 “がん”の家族歴、喫煙などの危険因子を有するハイリスクな方に重点的に勧めます。

◆安心のフォロー体制◆

検診結果に対する診療は、専門医による診療が受けられます。 脳検査(オプション)は、当院の専門医が判定を行い、検診後の外来診療もできます。



南東北グループ 医療法人社団 三成会

新百合ヶ丘総合病院

〒215-0026 川崎市麻生区古沢古255

☎0120-700-098

令和3年(2021年) 1月提出分から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による  
提出義務基準が引き下げられました！

概要

令和3年(2021年)1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の枚数が1,000枚以上(改正前:1,000枚以上)であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

例えば、平成31年(2019年)1月に税務署へ提出すべき給与所得の源泉徴収票の枚数が110枚の場合、令和3年(2021年)1月の給与支払報告書は、eLTAX又は光ディスク等により提出する必要があります。

	平成31年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)・・・
源泉徴収票	給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出)	給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出)	e-Tax 又は 光ディスク等による提出 <b>義務化</b>
給与支払報告書	給与支払報告書 (紙提出)	給与支払報告書 (紙提出)	eLTAX 又は 光ディスク等による提出 <b>義務化</b>

留意事項

○給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の光ディスク等の提出については、国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。 国税庁ホームページ: <http://www.nta.go.jp/index.htm>

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

◆本広告は、地方共同機構が作成した給与支払報告書の提出義務基準の変更のお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。

給与支払報告書・源泉徴収票の  
提出は eLTAX で!!!

eLTAXを利用することで、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括して作成し、一元的に送信することができます。



詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日はご利用いただけません。
メールによるお問い合わせ	eLTAXホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
電話によるお問い合わせ	受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) 0570-081459 (ヘルプデスク) 03-5521-0019 (上記の番号でつながらない場合)

event schedule **行事予定** 2024(令和6)年 10月~12月

行事名	開催日	時間	会場
第40回法人会全国大会・鹿児島大会	10月3日(木)	14:00~16:50	城山ホテル鹿児島
絵はがきコンクール選考会	10月8日(火)	10:00~11:30	川崎西税務署3F
新設法人説明会☆	10月9日(水)	14:00~16:20	川崎西税務署3F
決算法人説明会☆	10月11日(金)	14:00~16:20	川崎西税務署3F
第42回あさお区民まつり(出展)☆	10月13日(日)	10:00~16:00	麻生区役所前広場及び駐車場
第47回多摩区民祭(出展)☆	10月19日(土)	10:00~15:00	生田緑地
女性部会教養講座	10月20日(日)	11:00~18:00	東京競馬場
第6回かわさきWESTオープンゴルフ	10月24日(木)	9:00~	多摩カントリークラブ
県連 地域社会貢献運動(海岸清掃)	10月26日(土)	9:00~15:00	平塚海岸
令和6年分年末調整等説明会☆	11月7日(木)	14:00~16:30	多摩市民館 大会議室
第38回全国青年の集い・福井大会	11月7日(木) 13:00~8日(金) 19:00		フェニックス・プラザコートヤード・バイ・マリオット福井
令和6年度納税表彰式	11月13日(水)	15:00~17:00	新百合21ホール 多目的ホール
川崎西税務署長講演会	11月15日(金)	13:00~14:00	川崎西税務署3F
消費税完納推進キャンペーン	11月15日(金)	14:15~16:30	新百合ヶ丘~向ヶ丘遊園
令和6年分年末調整等説明会☆	11月20日(水)	14:00~16:30	川崎西税務署
新設法人説明会☆	12月4日(水)	14:00~16:20	川崎西税務署3F
決算法人説明会☆	12月6日(金)	14:00~16:20	川崎西税務署3F

※「☆」の付いている事業は一般の方も歓迎します【お申込み】法人会事務局 TEL:044-980-4131 E-mail:info@kawasakinishihojinkai.or.jp

new member **新入会員紹介** 2024(令和6)年 6月~8月

ブロック名	法人名	代表者名	業種	所在地	電話・URL
多摩	株式会社アロハグリーン	塩沢 礼子	造園業	川崎市多摩区生田 5-8-12-101	044-954-4016
多摩	守破離 カイロプラクティック	長田 哲也	カイロプラクティック 整体	川崎市多摩区宿河原 2-12-4	044-922-6027 http://syuhari.info/
麻生	株式会社加藤工業	加藤 勝美	塗装業	川崎市麻生区片平8-10-14 テラスリヴィエールA号室	044-281-4376
麻生	株式会社結う縁	清水 弥乃吏	介護福祉	川崎市麻生区上麻生 6-29-15	044-328-5696

**水銀灯に代わる照明 無電極ランプ**

1/3の消費電力 60,000時間の長寿命 水俣条約クリア照明

節電照明はニッケン **メール便・ポストिंगもお任せください!**



**株式会社ニッケン石橋**

多摩区宿河原4-25-36 大成 M1F

www.nikkenmailbin.co.jp TEL.044-328-5314



**無料法律相談**

- 相談日 ■ 10月10日(木) ■ 11月14日(木) ■ 12月12日(木)
- 開催時間 14:00~17:00
- 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
- 相談員 担当弁護士

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101  
※商工会議所のご協力により、**法人会会員が利用できます。**



**無料融資相談**

- 相談日 随時(事前予約制)
- 開催時間 9:00~17:00
- 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
- 相談員 川崎市商工会議所 職員

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101  
※商工会議所のご協力により、**法人会会員が利用できます。**



**KAWANISHI NEWS**

**「川崎3法人会 正副会長交流会」を開催 3法人会会長はラジオ番組に出演**

川崎3法人会の連携を深めることを目的に、8月26日に「川崎3法人会 正副会長交流会」を武蔵小杉にて開催しました。各事務局長も参加し、川崎西法人会6名、川崎北法人会8



名、川崎南法人会7名の計21名で交流を深めました。今後も交流会を継続し、3法人会の連携を図っていくこととなりました。また、交流会に先立ち、かわさきFMの「市制100周年記念ラジオ番組」に3法人会の会長が出演し、法人会の活動内容や各法人会の特徴などを紹介しました。



日本料理 **拍屋**

TEL 044-911-3191

公益社団法人 川崎西法人会 事務局  
川崎市麻生区はるひ野1-15-1 リーデンスクエアはるひ野102号

TEL.044-980-4131 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp





法人会の経営者大型総合保障制度

## 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で  
会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社  
新横浜支社/  
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3(新横浜Kビル8F)  
TEL 045-471-2301

**AIG** AIG損害保険株式会社  
横浜支店/  
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19(富士火災横浜ビル)

### 消費税の 期限内納付を 忘れずに。

**期限内納付のための  
納税資金の積立てを  
お願いします!**

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

**消費税法には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。**

**申告・納付にはe-Taxが利用できます。**

**個人事業者の方は振替納税も利用できます。**  
確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

直前の課税期間の 確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

◆ 多摩区	◆ 麻生区
<b>多摩区・麻生区 DATA</b> 2024年8月1日現在	
人口 227,338人 (前年同月より+2,020人) 世帯数 121,416世帯 (前年同月より+2,348世帯)	人口 180,487人 (前年同月より-223人) 世帯数 82,655世帯 (前年同月より+871世帯)

### 編集後記

酷暑をようやく終え、待望の秋がやってきました。皆様、ご息災でしょうか。9月4日に川崎西法人会青年部会・女性部会創立30周年記念事業を行いました。会員の皆様のお力添えにより、無事成功裏に終えることができました。ご協力誠にありがとうございました。さて、食欲の秋でもございます。今号で取り上げました「洋風酒場 夜スミ」さんもすてきなお店ですが、食に欠かせないのがお酒です。「酒は百薬の長」？ 実はこれ、調査方法に問題があったようです。病気によってお酒が飲めない人を含めてしまい、飲む人が飲まない人よりも健康であると勘違いされてしまったんですね。しかし、言い訳がなくなってしまう皆様に朗報です。論語には「過ぎたるは猶及ばざるが如し」という言葉があります。適切に過ぎた飲酒をすることで、論理的な安全性は確保されました。皆様くれぐれもご自愛ください。

公益社団法人 川崎西法人会 広報・IT委員会 小島 大平